

報道関係者 各位

平成 24 年 12 月 12 日

【照会先】

保険局 総務課 医療費適正化対策推進室

室長 鈴木 建一 (内線 3176)

室長補佐 下高原 徹 (内線 3217)

主査 近藤 亮平 (内線 3161)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2164

平成 22 年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(確報値)

～特定健康診査の実施率は 43.2%～

厚生労働省では、このたび、平成 22 年度の「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」について、確報値^{※1}を取りまとめましたので公表します。なお、本件の速報値^{※2}は平成 24 年 3 月に公表しています。

これは、平成 20 年度から、40 歳から 74 歳までの被保険者と被扶養者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を実施することが、医療保険者に対し義務付けられたことから、その実施状況についての報告を取りまとめたものです。

※1 保険者からの実施状況に関する報告内容を厚生労働省で精査して算出した値です。

※2 保険者からの申告値をまとめた値です。

【実施状況結果のポイント】

1. 特定健康診査の実施率 (別添 1P、表 1)

- ・特定健康診査の対象者数は約 5,219 万人(平成 21 年度確報値約 5,221 万人)、受診者数は約 2,255 万人(同 2,159 万人)。
- ・実施率は 43.2%で、平成 21 年度と比べて 1.9 ポイント向上した。

2. 特定保健指導の実施率 (別添 4P、表 5)

- ・特定保健指導の対象者^{※3}数は約 413 万人で、健診受診者に占める割合は 18.3%(平成 21 年度確報値 18.9%)。
- ・特定保健指導の終了者数は約 55 万人で、保健指導対象者に占める割合は 13.1%。平成 21 年度と比べ 0.8 ポイント向上した。

※3 特定健康診査の結果から、生活習慣の改善が必要とされた人を指します。

3. メタボリックシンドロームの該当者と予備群の減少率 (別添 7P)

- ・特定保健指導の対象者数の減少率^{※4}は対 20 年度比で 7.9%(平成 21 年度確報値 4.9%)。

※4 「全国医療費適正化計画」の中で、「メタボリックシンドロームの該当者と予備群の減少率」は、「特定保健指導の対象者の減少率」を目標とする、と定められています。

特定保健指導の対象者数には、生活習慣病薬剤の服用者は含まれないため、血圧や血糖などの一定の基準値を超過した人が減少することだけでなく、服用者が増加することによっても、対象者は減少します。生活習慣病薬剤の服用者を含めたメタボリックシンドローム該当者と、予備群(関係学会の策定基準該当者)の減少率は対 20 年度比で 1.5%(平成 21 年度確報値 0.6%)です。

平成 22 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

I. 趣旨

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づき、平成 20 年度から、特定健康診査・特定保健指導制度が開始されたところであるが、実施主体である保険者は、社会保険診療報酬支払基金に年度毎の実施状況を報告することとされており、今般、平成 22 年度分の報告をとりまとめたので公表する。

集計の対象は、報告を行った 3,433 保険者である。

II. 実施状況の概要

1. 特定健康診査の実施率

(1) 全体の実施率

平成 22 年度の特定健康診査の対象者数^{※1}は約 5,219 万人で、受診者数^{※2}は約 2,255 万人であり、特定健康診査の実施率は 43.2%であった。平成 21 年度と比較して、1.9 ポイント向上した。(表 1)

特定健康診査の実施率の保険者の分布状況は、図 1 のとおりである。

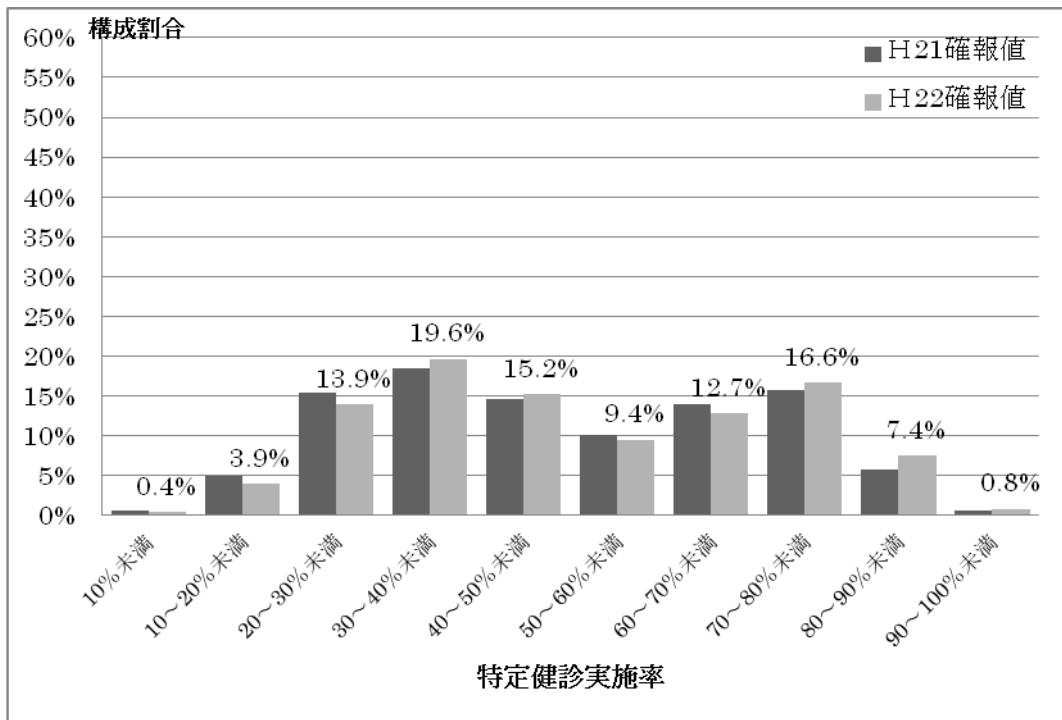
※1 対象者数:当該年度の 4 月 1 日における加入者であって、当該年度において 40 歳以上 74 歳以下に達する者のうち、年度途中における異動者(加入、脱退)及び平成 20 年度厚生労働省告示第 3 号に規定する各項のいずれかに該当する者(妊産婦等)と保険者が確認できた者を除いた者の数。

※2 受診者数:特定保健指導の対象となるか否かについて、健診項目によって確定できる者の数。

表 1 特定健康診査の実施率(全体)

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
22 年度確報値	52,192,070	22,546,778	43.2%
22 年度速報値	52,191,043	22,586,005	43.3%
21 年度確報値	52,211,735	21,588,883	41.3%
20 年度確報値	51,919,920	20,192,502	38.9%

図1 特定健康診査実施率の分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定健康診査の実施率は、40～50歳代で高かった。

また、性別は、男性が48.5%、女性が38.1%で男性の方が高かった。

平成20年度及び21年度と同様に男性は60歳未満で高く、60歳以上で低くなる傾向が見られた。女性は年齢による実施率に大きな差は見られなかった。(表2)

表2 特定健康診査の実施率(性・年齢階級別)

		年齢階級別							
		40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
22年度 確報値	全体	43.2%	47.4%	48.8%	48.1%	45.1%	37.7%	37.3%	38.0%
	男性	48.5%	56.5%	58.0%	56.4%	52.3%	40.2%	35.9%	36.9%
	女性	38.1%	37.9%	39.3%	39.7%	37.9%	35.3%	38.6%	38.9%
21年度 確報値	全体	41.3%	45.4%	46.6%	45.6%	42.4%	36.1%	36.4%	37.0%
	男性	46.5%	54.4%	55.7%	53.7%	49.3%	38.4%	34.8%	35.9%
	女性	36.4%	35.8%	37.0%	37.2%	35.6%	34.0%	37.8%	37.9%
20年度 確報値	全体	38.9%	42.0%	43.1%	41.9%	39.1%	34.3%	35.6%	36.3%
	男性	43.1%	50.2%	51.2%	49.0%	44.7%	35.6%	33.7%	35.0%
	女性	34.8%	33.3%	34.5%	34.7%	33.4%	33.1%	37.3%	37.4%

(3) 保険者の種類別の実施率

全ての保険者の種類において、平成22年度の特定健康診査の実施率は、平成21年度と比較して向上している。

保険者の種類別の実施率は、健康保険組合や共済組合において高く、市町村国保や国保組合、全国健康保険協会、船員保険において低いという二極構造となっている。(表3)

保険者の種類別の性・年齢階級別の実施率では、被用者保険では、男性より女性の実施率が低く、被用者保険の被扶養者に対する受診促進のための対策が引き続き必要と考えられる。(表4)

保険者の種類別(全国健康保険協会、船員保険を除く。)の特定健康診査実施率分布状況は、図6~9(後掲)のとおりである。

表3 特定健康診査の実施率(保険者の種類別)

	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険 組合	共済組合
22年度確報値	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.3%	70.9%
22年度速報値	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.6%	70.9%
21年度確報値	31.4%	36.1%	31.3%	32.1%	65.0%	68.1%
20年度確報値	30.9%	31.8%	30.1%	22.8%	59.5%	59.9%

表4 特定健康診査の実施率(保険者の種類別・性・年齢階級別)

保険者の 種類	全体	性別	40~74 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70~74 歳
市町村 国保	32.0%	男性	27.9%	14.6%	16.4%	18.0%	19.8%	26.2%	35.0%	38.2%
		女性	35.7%	19.0%	21.1%	24.5%	29.5%	36.4%	42.0%	42.4%
国保組合	38.6%	男性	43.6%	46.2%	44.8%	44.7%	45.9%	43.5%	39.4%	36.2%
		女性	32.6%	30.9%	32.1%	32.7%	33.8%	34.2%	33.5%	29.4%
全国健康 保険協会	34.5%	男性	41.9%	45.9%	46.3%	46.1%	43.5%	36.8%	30.0%	21.4%
		女性	27.6%	27.8%	30.6%	31.6%	29.7%	24.8%	18.9%	14.0%
船員保険	34.7%	男性	51.4%	57.8%	58.2%	56.1%	51.8%	43.8%	38.3%	29.8%
		女性	9.2%	8.3%	9.4%	10.4%	11.0%	8.9%	6.3%	5.3%
健康保険 組合	67.3%	男性	81.4%	85.2%	86.1%	85.8%	84.5%	72.5%	54.0%	40.6%
		女性	51.6%	53.3%	54.6%	54.3%	52.7%	47.1%	37.1%	26.5%
共済組合	70.9%	男性	84.9%	87.9%	89.2%	88.4%	86.9%	67.6%	49.6%	33.9%
		女性	56.3%	55.5%	56.2%	59.9%	61.3%	49.1%	35.9%	32.2%

2. 特定保健指導の実施率

(1) 全体の特定保健指導対象者の割合・実施率

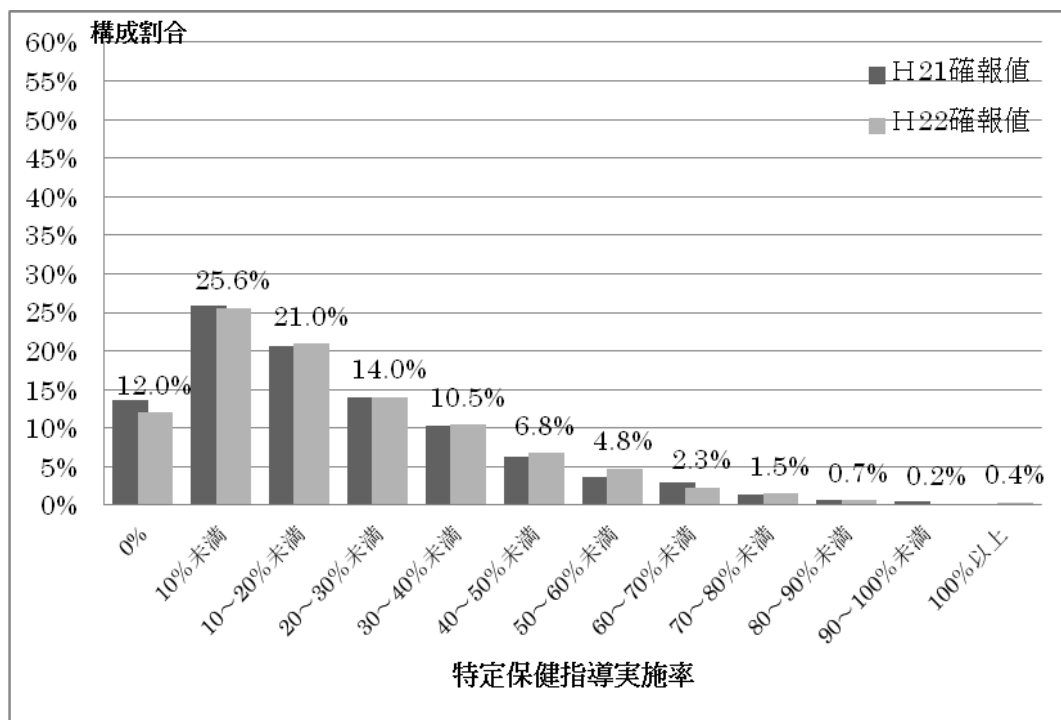
特定健康診査を受けた者のうち、特定保健指導の対象者になった者の割合は、18.3%であった。特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合（以下「特定保健指導実施率」という。）は13.1%であった。平成21年度の特定保健指導実施率は、12.3%であり、0.8ポイント向上した。（表5）

特定保健指導の実施率の分布状況は、図2のとおりである。

表5 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率（全体）

		人数	対象者割合・実施率
22年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,125,690	18.3%
	特定保健指導の終了者	540,942	13.1%
22年度 速報値	特定保健指導の対象者	4,062,881	18.0%
	特定保健指導の終了者	555,921	13.7%
21年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,086,952	18.9%
	特定保健指導の終了者	503,712	12.3%
20年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,010,717	19.9%
	特定保健指導の終了者	308,222	7.7%

図2 特定保健指導実施状況分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定保健指導実施率は、40～44歳で10.3%と最も低く、45～59歳までは大きな差はないが、60歳以上で相対的に高くなり、65歳以上は約20%となっている。

性別の実施率は、男性は12.7%、女性は14.6%であった。

平成20年度及び21年度と同様に、男性は65歳以上が65歳未満と比較して、女性は60歳以上が60歳未満と比較して、相対的に高くなっている。(表6)

表6 特定保健指導実施率(性・年齢階級別)

		年齢階級別							
		40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
22年度 確報値	全体	13.1%	10.3%	12.0%	12.2%	12.2%	13.0%	19.5%	19.8%
	男性	12.7%	10.5%	12.2%	12.4%	12.1%	11.7%	18.7%	20.0%
	女性	14.6%	9.1%	10.7%	11.4%	12.8%	16.7%	21.2%	19.5%
21年度 確報値	全体	12.3%	9.3%	10.9%	10.8%	10.9%	12.6%	19.4%	19.8%
	男性	11.7%	9.4%	11.0%	10.8%	10.5%	10.9%	18.5%	20.2%
	女性	14.6%	8.4%	10.3%	11.0%	12.6%	17.0%	21.0%	19.3%
20年度 確報値	全体	7.7%	5.3%	5.9%	6.0%	6.2%	8.7%	13.7%	13.8%
	男性	7.1%	5.4%	6.1%	6.0%	5.9%	7.2%	13.1%	14.1%
	女性	9.4%	4.5%	5.1%	5.7%	7.3%	11.9%	14.6%	13.2%

(3) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の特定保健指導実施率は、市町村国保で19.3%と最も高く、次いで健康保険組合が14.5%であった。今後も、全般的に実施率の向上のための取組を推進していく必要がある。(表7)

保険者の種類別(全国健康保険協会、船員保険を除く。)の特定保健指導実施率の分布状況は図10～13(後掲)のとおりである。特定保健指導実施率が0%の保険者数は平成21年度より減少したものの、国保組合の32.7%、健康保険組合の18.6%などの保険者が依然として該当している。保険者種類別・性・年齢階級別の実施率は、市町村国保では、65歳までの男性の実施率が女性と比較して特に低い。健康保険組合、共済組合では、40～50歳代の女性の実施率が男性と比較して特に低いなど、保険者種類間で違いが見られる。(表8)

表7 特定保健指導の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険 組合	共済組合
22年度 確報値	19.3%	7.7%	7.4%	6.3%	14.5%	8.7%
22年度 速報値	20.9%	7.7%	7.3%	6.6%	14.8%	10.4%
21年度 確報値	19.5%	5.5%	7.3%	5.8%	12.2%	7.9%
20年度 確報値	14.1%	2.4%	3.1%	6.6%	6.8%	4.2%

表8 特定保健指導実施率（保険者の種類別・性・年齢階級別）

保険者の 種類	全体	性別	年齢階級							
			40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
市町村 国保	19.3%	男性	18.0%	11.3%	11.8%	12.4%	13.4%	16.3%	22.1%	21.6%
		女性	21.6%	16.6%	17.9%	19.4%	21.3%	22.2%	23.5%	20.7%
国保組合	7.7%	男性	8.1%	6.4%	7.1%	8.3%	9.0%	8.5%	9.9%	10.0%
		女性	6.1%	3.0%	3.9%	4.9%	6.2%	7.6%	8.2%	7.8%
全国健康 保険協会	7.4%	男性	7.2%	5.9%	7.1%	7.7%	7.6%	7.3%	10.1%	10.9%
		女性	8.3%	6.7%	8.6%	9.3%	9.0%	7.9%	7.3%	5.2%
船員保険	6.3%	全体	6.3%	5.9%	6.6%	7.0%	6.0%	5.7%	6.5%	7.3%
健康保険 組合	14.5%	男性	15.0%	13.7%	16.3%	16.8%	15.7%	12.4%	9.3%	7.5%
		女性	11.6%	10.2%	12.0%	12.5%	12.4%	11.1%	9.9%	8.4%
共済組合	8.7%	男性	9.1%	8.2%	9.2%	9.6%	10.3%	7.1%	6.1%	5.1%
		女性	6.4%	5.6%	6.4%	6.5%	7.1%	6.6%	3.9%	3.1%

(注) 船員保険の性・年齢階級別実施率については、極端に実施率が低い性・年齢階級があり、そのことによる個人の識別可能性の観点から、年齢階級別実施率のみを掲載しています。

3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率^{※3}等

(1) 特定保健指導の対象者数の減少率

特定保健指導の対象者数（推定数）の減少率^{※4}は7.9%であった。

※3 「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」については、「全国医療費適正化計画」において、特定保健指導の実施対象者の減少率を目標としている。

※4 次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{平成 20 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}} - \text{平成 22 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}}}{\text{平成 20 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}}}$$

※5 特定健康診査の実施率の変化による影響を排除するため、特定保健指導対象者の実数でなく、各年度の特定保健指導対象者の出現割合を平成 22 年度の特定健康診査対象者数に乗じて算出した推定数。

(2) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

特定保健指導の対象者の基準の元となるメタボリックシンドローム該当者^{※6}及び予備群^{※7}（推定数）の減少率は1.5%^{※8}であった。なお、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は26.4%であった。（表 9）

※6 メタボリックシンドローム該当者：内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2つ以上に該当する者。

※7 メタボリックシンドローム予備群：内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者。

※8 次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{平成 20 年メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}} - \text{平成 22 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}}}{\text{平成 20 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}}}$$

※9 特定健康診査の実施率の変化による影響を排除するため、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の実数でなく、各年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現割合を平成 22 年度の特定健康診査対象者数に乗じて算出した推定数。

表9 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数・割合

	人数	割合
22 年度 確報値	5,959,723	26.4%
22 年度 速報値	5,963,011	26.4%
21 年度 確報値	5,757,451	26.7%
20 年度 確報値	5,418,272	26.8%

＜参考＞メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係

- 特定保健指導の対象者の選定基準（図 3）は、メタボリックシンドロームの診断基準（図 4）に基づいているが、腹囲周囲径に加えて、BMI 基準を勘案している。
- 特定保健指導対象者の追加リスク基準である血糖値は 100 mg/dl だが、メタボリックシンドロームの診断基準は、110 mg/dl である。
- 血糖、脂質、高血圧の服薬治療を受けている者については、特定保健指導の対象者からは、除外される。（メタボリックシンドローム該当者及び予備群には含まれる。）
- 特定保健指導対象者の選定基準では、追加リスクのある者について、喫煙歴を勘案する。

図3 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			/	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当					
上記以外で BMI≥25	3つ該当			/	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当					
	1つ該当					

(注)喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

- ①血糖 a 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は b HbA1c の場合 5.2%以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150mg/dl 以上又は b HDL コレステロール 40mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmHg 以上又は b 拡張期血圧 85mmHg 以上
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

※糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、医療保険者による特定保健指導は行わない。

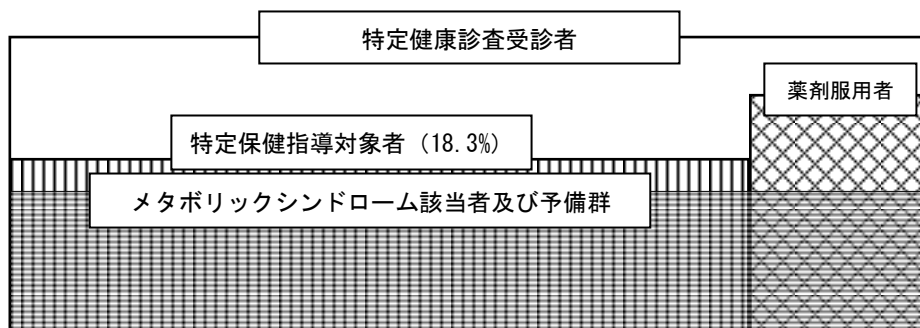
図4 メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲	追加リスク			
	①血糖	②脂質	③血圧	
≥85cm (男性)	2つ以上該当			メタボリックシンドローム該当者
≥90cm (女性)	1つ該当			メタボリックシンドローム予備群

- ①血糖 空腹時血糖 110 mg/dl 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150 mg/dl 以上 かつ・または b HDL コレステロール 40 mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130 mmHg 以上 かつ・または b 拡張期血圧 85 mmHg 以上

※高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

図5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係(イメージ図)



(3) 薬剤を服用している者の割合

高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は19.6%、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は11.5%、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は4.3%であった。(これらの割合は、高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。)(表10)

表10 薬剤を服用している者の割合

		人数	割合
22年度確報値	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者	4,418,477	19.6%
	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者	2,604,115	11.5%
	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者	966,862	4.3%
21年度確報値	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者	4,150,944	19.2%
	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者	2,326,164	10.8%
	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者	902,849	4.2%
20年度確報値	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者	3,811,755	18.9%
	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者	2,015,274	10.0%
	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者	822,382	4.1%

Ⅲ. 実施状況の詳細(集計表・分布図)

- (1) 保険者別・男女別・年齢階級別 実施状況結果 別表1~14 参照
- (2) 保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況 図6~9
- 保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況 図10~13

保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況

図6 特定健康診査実施率の分布（市町村国保）

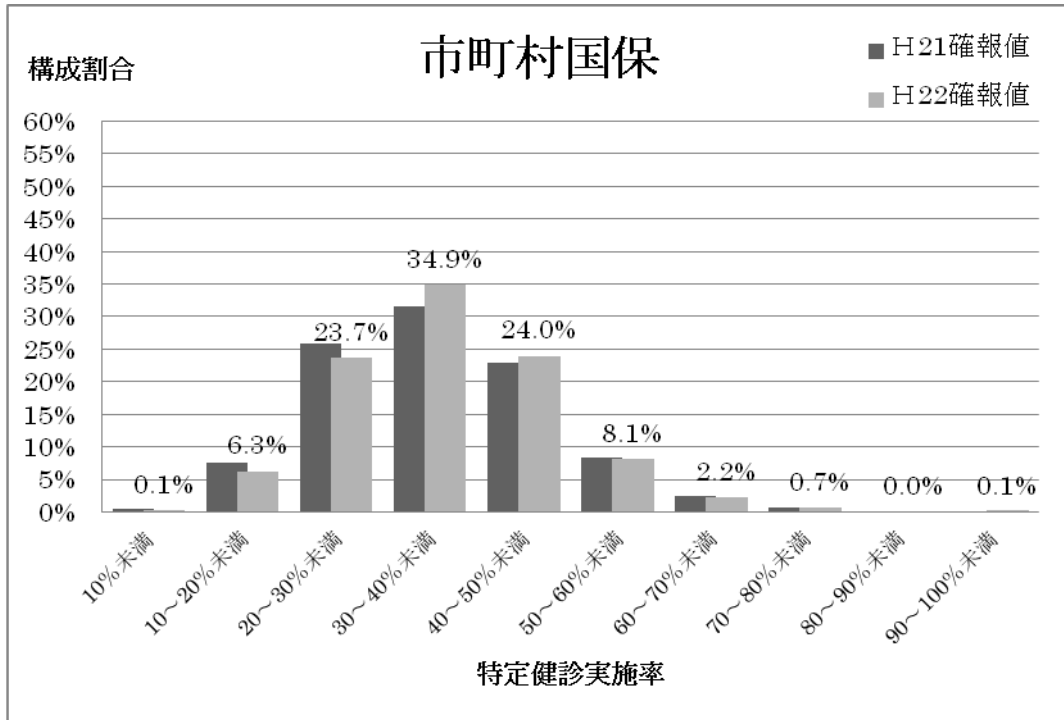


図7 特定健康診査実施率の分布（国保組合）

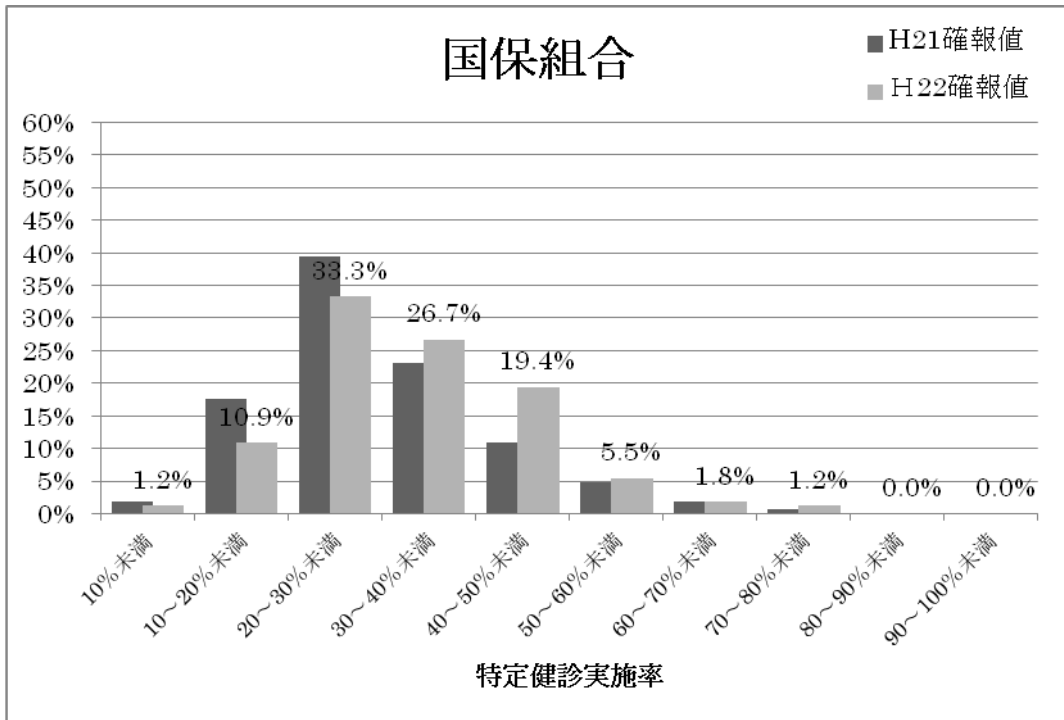


図8 特定健康診査実施率の分布（健保組合）

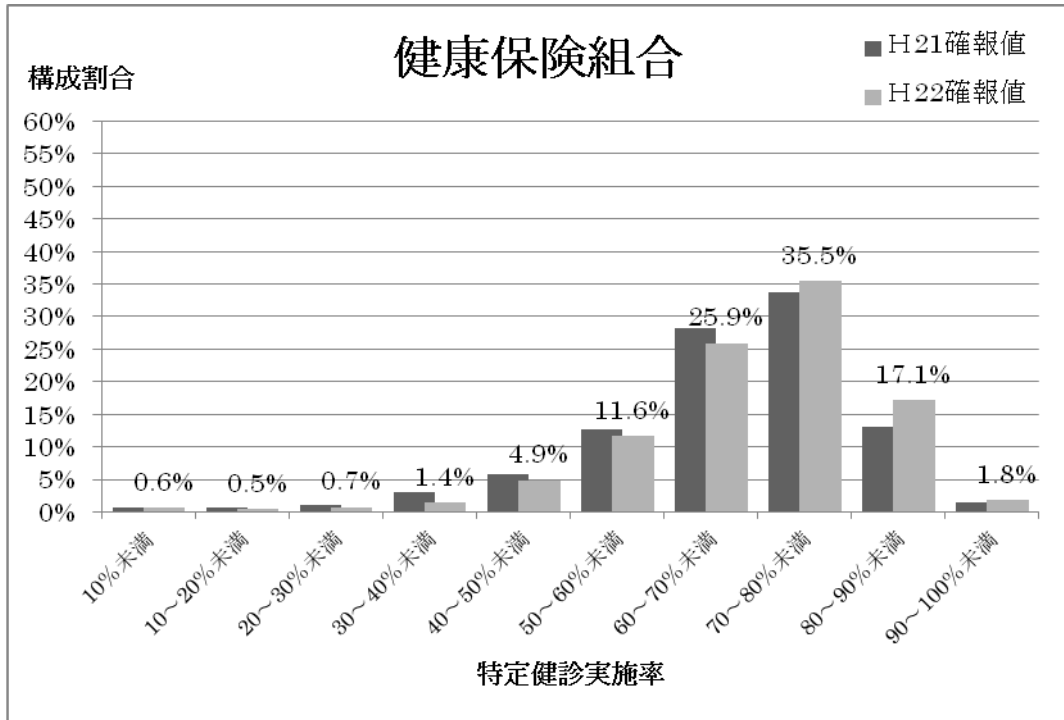
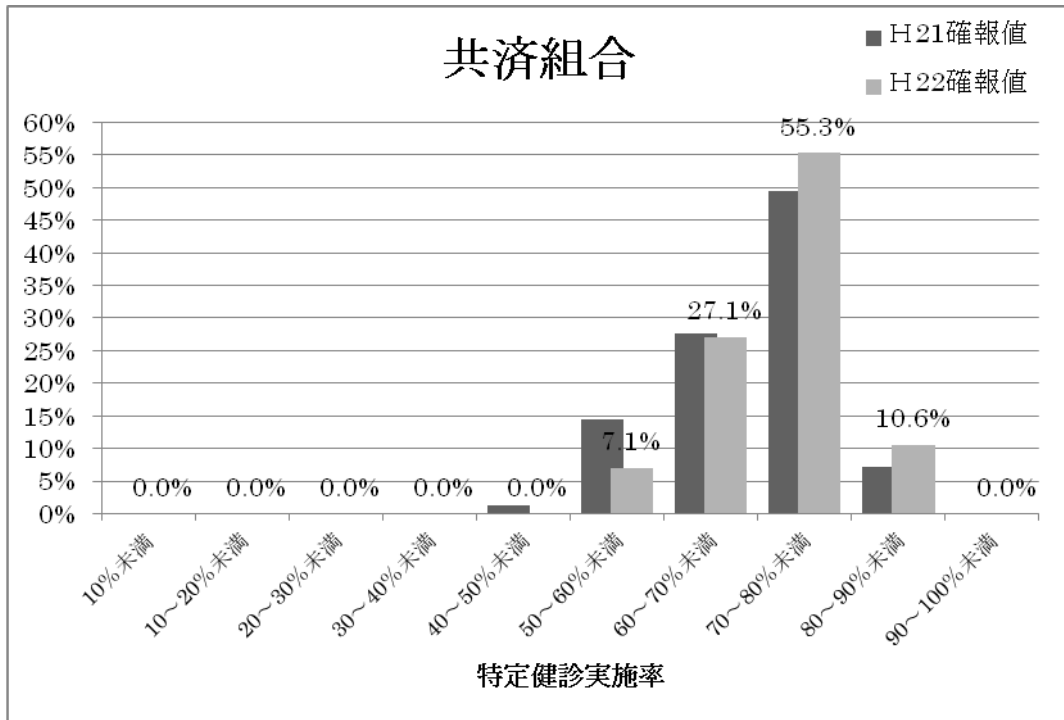


図9 特定健康診査実施率の分布（共済組合）



保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況

図 10 特定保健指導実施率の分布（市町村国保）

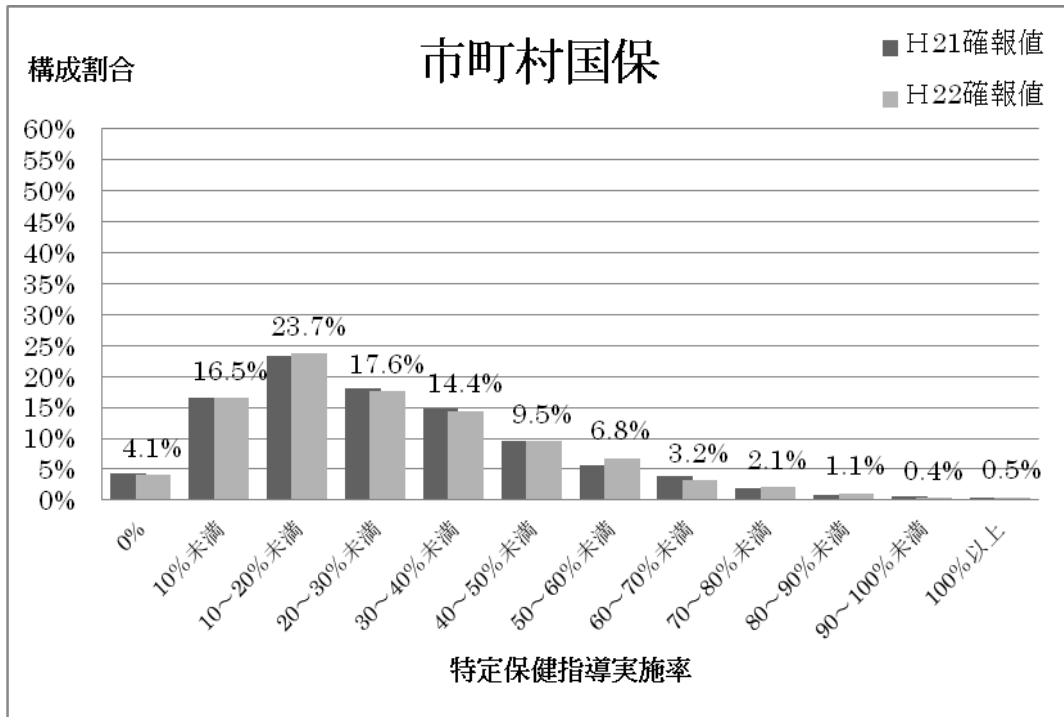


図 11 特定保健指導実施率の分布（国保組合）

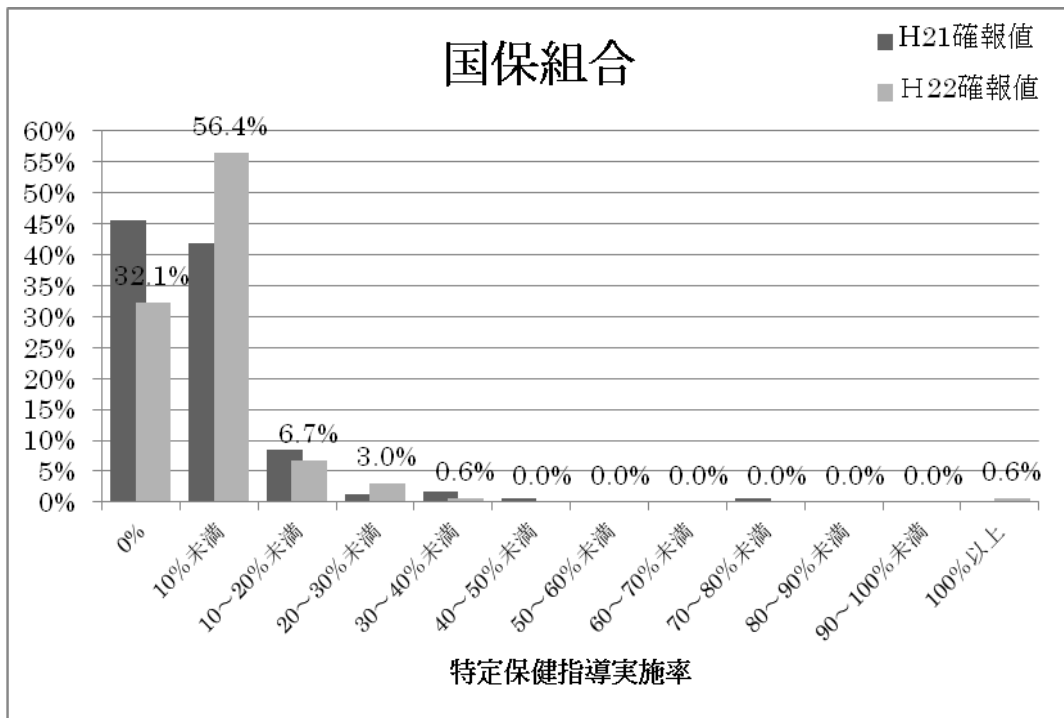


図 12 特定保健指導実施率の分布（健保組合）

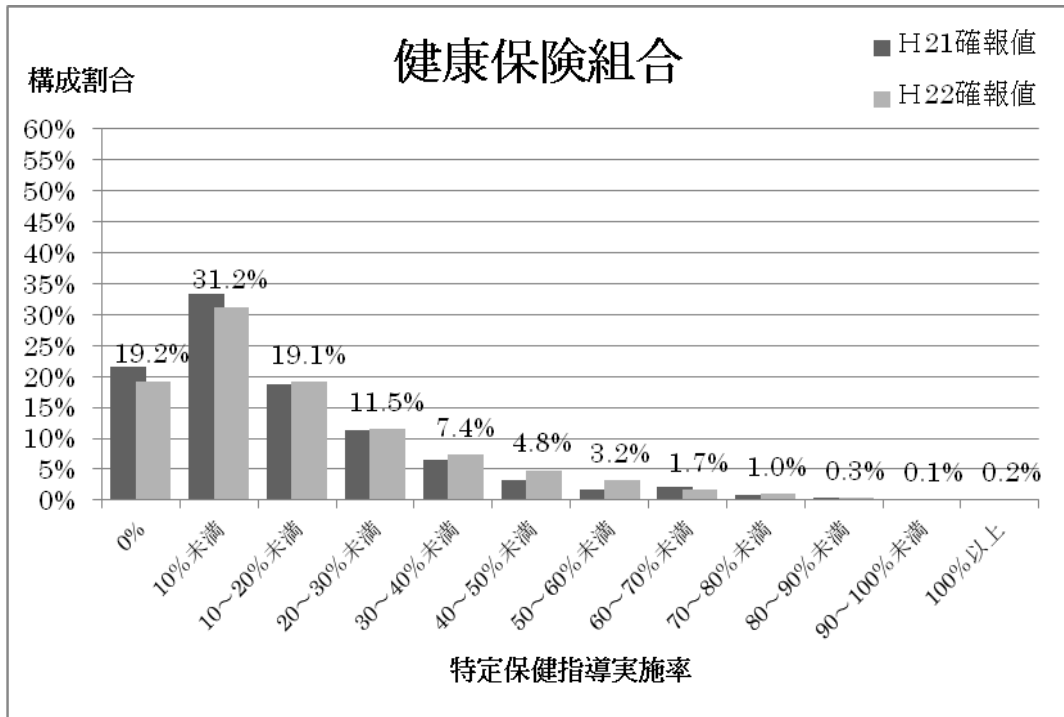


図 13 特定保健指導実施率の分布（共済組合）

